

保存版



## 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

株式会社 T.M.G

令和2年8月1日

## <目次>

1. はじめに	1
2. 基本方針	1
3. 講じるべき具体的な対策	2
(1) 健康管理	2
(2) 来社対応	2
(3) 通勤	2
(4) 事務所での勤務	2
(5) 事業所での休憩・休息スペース	3
(6) トイレ	3
(7) 設備・器具	3
(8) 運転者に対する点呼	3
(9) 運行中	3
(10) 従業員に対する点呼	3
(11) 感染者が確認された場合の対応	4

### 添付資料

- ① 体調不良時の対応フロー
- ② 新型コロナウイルス感染症での濃厚接触者になった場合の
- ③ 厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称 COCOA）案

## 1. はじめに

本ガイドラインは、政府の諸決定を踏まえ株式会社T.M.Gにおける新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項について整理したものである。

運送業は我が国の国民生活や経済活動を支える重要なインフラであるため、最低限の業務の継続が求められている。同時に、事業者として自主的な感染防止のための取組を進めることにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止していくことも求められている。

このためTMGは本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、個々の運行形態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすことが望まれる。

なお、本ガイドラインは、緊急事態措置を実施する期間中のみならず、当該期間後においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発などにより企業の関係者の健康と安全・安心を十分に確保できる段階に至るまでの間の事業活動に用いられるべきものである。

また、本ガイドラインの内容は、感染拡大の動向や専門家の知見、これを踏まえた対処方針の改定等を踏まえ、適宜、必要な見直しを行うものとする。

## 2. 基本方針

従業員の皆様の健康と安全を優先した対応を前提とした上で、このような非常事態において当社はより広い視野を持って目先の利益にこだわることなく、しっかり体制を整えたいと考えております。感染に無頓着でいると私たち自身が加害者になり得るという自覚をもって対応にあたってください。また、万一社内で感染者が出ると事業所の一時閉鎖など、自社は勿論、周囲にも大きな影響を与えてしまう危険性を認識した上で、各自慎重にご対応下さい。

### 3. 講じるべき具体的な対策

#### (1) 健康管理

- ・従業員に対し、出勤時には「マスク着用」「手指のアルコール消毒」「顔認証検温計」による体温測定の徹底。
- ・発熱、咳等の症状があるものは自宅待機とする。特に息苦しさ、だるさ、味覚・臭覚障害といった体調の変化がないか重点的に確認する。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合においても会社へ報告のうえ自宅待機とする。
- ・発熱や咳等の症状があり自宅待機となった従業員については、毎日健康状態を確認（検温結果の報告）したうえで、症状がなくなり、出社判断を行う際には会社へ報告の上慎重に判断する。
- ・症状に改善が見られない場合には、医師や保健所へ相談し指示を受ける。
- ・従業員に対して、毎日十分な睡眠を取り、休日は休養に努めるよう求める。

#### (2) 来社対応

- ・お客様のご来社に関しましては、お客様の衛生面の配慮を徹底したうえで  
1 F 玄関にて「マスク着用」「手指のアルコール消毒」、2 F 受付での「顔認証検温計」による体温測定の徹底に努める。

#### (3) 通勤

- ・自家用車、自転車など公共交通機関を使わずに通勤できる従業員には、これを励行する。
- ・時差出勤の励行により公共交通機関の利用の緩和を図り、マスクの着用や私語を慎むこと等を徹底する。

#### (4) 事務所での勤務

- ・従業員に対し、始業時、休憩後を含め定期的な手洗い、手指消毒を徹底する。  
このために必要となる水道設備や手指消毒液などを配置する。
- ・従業員に対し、休憩時間を含む勤務中のマスク着用を徹底する。
- ・窓が開く場合には、1 時間に 2 回程度窓を開け換気に努める。建物全体や個別の作業スペースの換気に努める。
- ・出張は地域の感染状況に注意し、不要不急の場合は見合わせる。

(5) 事業所での休憩・休息スペース

- ・共有する物品（テーブル、椅子等）は定期的に AP 水で消毒する。
- ・談話室での飲食についても、時間をずらす、いすを間引くなどにより 2メートル以上の距離を確保するよう努める。これが困難な場合でも対面で座らないように配慮する。

(6) トイレ

- ・ハンドドライヤーは利用を止め、共用のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置する。

(7) 設備・器具

- ・ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、ごみ箱、電話、共有のテーブル椅子などの共有設備について洗浄・消毒を行う。
- ・車両点検用工具などの共用器具については、工具等を使用した際はこまめに手洗い手指消毒を行うよう努める。

(8) 運転者に対する点呼

- ・対面により運転者に対して点呼を行う際には、適切な距離を保つこと、運行管理者等と運転者は「三つの密」を避けるための取組を行う。また、運行管理者に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底する。

(9) 運行中

- ・2名以上の従業員が同乗する場合には、マスクの着用を徹底する。
- ・気温・湿度の高い中での荷役において、人と十分な距離（2メートル以上）を確保出来る場合にはマスクを外す。
- ・乗務員に対し、乗務中に発熱や体調不良を認めた時は運行管理者に連絡を入れることを徹底するとともに、乗務を中止させる。

(10) 従業員に対する協力のお願い

- ・従業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。
- ・新型コロナウイルス感染症から回復した従業員やその関係者が、事業所内で差別されるなどの人権侵害を受けることのないよう、円滑な社会復帰のための十分な配慮を行う。

(11) 感染者が確認された場合の対応

①従業員の感染が確認された場合

- ・従業員は所属上長、総務部へ連絡する  
報告は感染の有無（本人・家族、知人）、体温、体調  
※総務部携帯(8:30～17:30)080-XXXX-XXXX  
上記時間外は〇〇携帯 080-XXXX-XXXX もしくは 〇〇携帯 080-XXXX-XXXX  
へご連絡をお願いします。
- ・保健所でPCR検査を受けた場合には、陽性・陰性に関わらず保健所の指示に従う。検査結果に関しては会社への報告をお願いします。
- ・従業員が感染した場合には、事務所内の消毒を行う。また、濃厚接触者には自宅待機させるなどの対応を検討する。
- ・感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないように配慮する。

②保健所への連絡窓口

- ・各都道府県ごとに新型コロナウイルス専用窓口がありますので、居住地の窓口へ連絡し相談・指示を受けてください。

★検索キーワード

「都道府県 + コロナコールセンター」で検索をお願いします。

以上

添付資料

- ① 体調不良時の対応フロー
- ② 厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称 COCOA）案内

# 体調不良時の対応フロー

風邪の症状や37.5度以上の発熱がある  
倦怠感がある  
又は濃厚接触者となる

家族及び関係者に新型コロナウイルスが疑われる場合  
又は  
濃厚接触者となった場合

## 自宅待機

会社に連絡  
所属上長  
and  
8:30~ (総務携帯) 080-xxxx-xxxx  
(上記の方に連絡が取れない時は)

〇〇携帯 ×8x-xxxx-xxxx  
or  
〇〇携帯 ×8x-xxxx-xxxx

## 家族及び濃厚接触者の確認

最寄りの保健所にある  
帰国者・接触者相談センターに連絡

保健所から紹介された専門の  
「帰国者・接触者外来」で相談

専門機関で受診

参考  
TMG本社の最寄り保健所  
茨木保健所  
専用電話・072-624-4668  
FAX ・072-623-6856  
(365日・24時間対応)  
又は  
自宅住所を管轄とする保健所

PCR検査について  
保健所から検査要請の場合は無料  
個人の判断で検査する場合は、約〇万円かかります

## 受診結果確認 (PCR検査)

消毒業者手配  
(〇〇課 〇〇)  
手配業者：(株)〇〇〇  
代表 〇〇〇〇  
×8x-xxxx-xxxx  
0xx-xxx-xxxx

(感染の疑いはない)  
濃厚接触日より  
14日間の外出禁止

感染の疑いあり  
(陽性)

感染の疑いなし  
(陰性)

今後の対応は全て保健所の指示に従う

感染症指定医療機関に入院

診療終了

体調の推移を見ながら通常生活  
改善されれば職場復帰

会社に連絡  
所属上長  
and  
8:30~ (〇〇携帯) 080-xxxx-xxxx  
(上記の方に連絡が取れない時は)

〇〇携帯 080-xxxx-xxxx  
or  
〇〇携帯 080-xxxx-xxxx

自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

# 新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



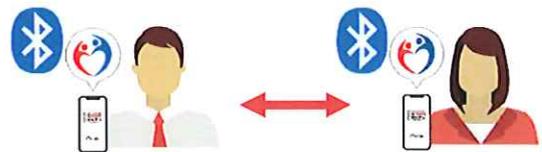
\* 画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の  
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る  
ことができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します  
※記録は14日経過後に無効となります  
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません  
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

厚生労働省  
ウェブサイト



## 問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

## 問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

## 問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中にのみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

## 問4 個人情報が収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にのみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

## 問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

## 問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

## 問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

## 問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

## 問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

## 問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

## 問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

## 問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。